

自動車運転者の長時間労働の改善へ協力を求め要請を実施しました

～ 県内主要経済四団体へ運輸支局・トラック協会と連名で要請書を提出 ～

栃木県経営者協会



トラック運送業界は、国民生活や経済を守るためのライフラインとして国内物流の中心的な役割を果たしていますが、長時間労働をはじめとする労働条件・待遇面に起因するトラック運転者不足、燃料価格高騰によるコスト増など業界全体を取り巻く問題に直面しています。

令和6年4月から長時間労働の実態が多いトラック運転者への時間外労働の上限規制及び拘束時間等を定めた改正改善基準告示が適用されます。これを機にトラック運転者の労働時間の見直し

が求められますが、長時間労働の要因の中には、長時間の恒常的な荷待ちなど取引慣行など個々の事業者の努力だけでは見直すことが困難なものがあります。トラック運転者の負担を軽減し健康に働けるよう、長時間の荷待ちの改善などについて、荷主の協力を令和5年3月23日に栃木県経営者協会、栃木県商工会議所連合会、栃木県中小企業団体中央会に、同年3月28日に栃木県商工会連合会に対し実施しました。

栃木県商工会議所連合会



栃木県中小企業団体中央会



栃木県商工会連合会



関係資料はこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku.html

